

くらしの疑問?

～テスト室への問い合わせから～

北海道消費者協会が指定管理者となっている道立消費生活センターの商品テストグループには、道民の皆さんからテスト依頼が年間約400件（技術的な問い合わせも含む）寄せられます。最近の苦情事例を紹介します。



布団から中わたの吹き出し

Q. 半年前に購入した中わたが羊毛50%、ポリエステル50%の布団。繊維の吹き出しがひどいので、カバーをかけて利用していますが、取り替える際、カバーやほかの物にもついてしまいます。品質が悪いのでは？



社内基準の範囲内だが…

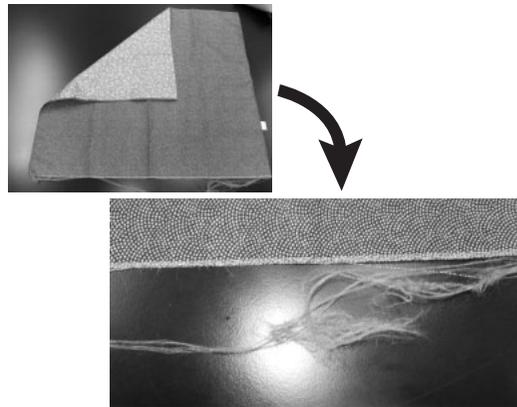
A. 苦情品の縫い目や生地から中わたが飛び出しており、組成鑑別した結果、羊毛であることが分かりました。メーカーに商品を送付し、見解を求めたところ、「生地に通気性を持たせているため、多少発生する場合があります。吹き出し量は社内基準の範囲内であり、商品に問題はありませぬ」とのことでした。

しかし、消費者が使用に支障を来しているのであれば、返金するとのことでした。羊毛にはキューティクルがあるため、生地目やミンシ目から出やすい傾向にあります。ある程度の吹き出しはやむを得ません。

商品には羊毛の吹き出しに関する注意表示が縫い付けてありましたが、購入の際は気づらなかったため、きちんと確認できる表示にするよう要望しました。

2回の洗濯で風呂敷にほつれ

Q. 友人からお土産でいただいた風呂敷を絵表示通り洗濯機で洗ったところ、2回目で一辺にほつれが生じてきました。品質に問題があるのでは？



ヒートカットの処理不足か

A. 苦情品はポリエステル100%の商品でした。実体顕微鏡で苦情部と正常部を比較観察したところ、ほつれ防止のために行うヒートカット（高温の刃で繊維を裁断し切り口を固める方法）の処理不足が推定されたため、メーカーに見解を求めました。「切断する刃の温度が通常より低かったか、刃が丸くなることで裁断ムラが発生し、ほつれが発生したと思われます。刃の点検、温度管理を徹底し、再発防止をはかります」との回答を得ました。消費者へは交換品が提供されました。

ヘアアイロンで髪の毛から煙

Q. ヘアアイロンを購入し、「180℃」に設定して使用していたところ、煙が出て髪がちりちりになってしまい、美容室で焦げた髪を切りました。設定温度以上の温度になったと思われるので、テストしてほしい。



焦げる事例も

A. テストの結果、ヘアアイロンの性能には問題はなく、最大220℃まで使用できるものでした。ただし、180℃以上になると髪質、あてる時間によっては焦げる事例が散見されます。メーカーには高温時（180℃以上）の注意表示をするよう求めたところ、改善するとの回答でした。相談者には返金されました。

古い照明器具。使っても大丈夫？

Q. 和室に40年も使用している照明器具がありますが、このまま使用していても大丈夫？

買い換えをおすすめ

A. 電気製品の場合、耐用年数はなく、そのまま使用していても法的には問題はありません。

ただし、古くなった電気製品の事故が数多く報告されているので、安全性を考えると買い換えることを検討するよう助言しました。

オゾン発生器から不快なおい

Q. 室内の脱臭効果があると店員に言われてオゾン発生器を購入しましたが、逆に機械から不快なおいがします。欠陥品では？

オゾン臭を不快と感じる人も…

A. 苦情品から発生するにおいをかいだところ、オゾン臭でした。

オゾンは3つの酸素原子からできている物質で、酸化作用があり、殺菌、脱色、脱臭などに用いられます。オゾンはすぐに分解される物質ですが、オゾン臭という独特のにおいがあります。このオゾン臭は森林浴のときのおいとして知られますが、一方で不快なおいを感じる人もいます。

そこで製造元に対し「においについては個人差があるので、販売時にもう少しオゾン臭について説明するべきでは」と尋ねたところ、「販売方法に関しては前向きに検討し、今回は返金に応じる」という回答を得ました。

調べてほしいことはありませんか？

今回掲載した事例以外にも食品の塩分量や成分検査、電気製品の事故の原因究明や繊維の色落ちのテストなども可能です。ご希望の方は商品テストグループへお問い合わせください（相談専用電話050・7505・0999）。

なお、テストは無料ですが、テスト品の送料はご負担ください。

